

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28. 5. 11 第 190 回国会第 16 号

5 月 11 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

## 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出第 39 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、義家文部科学副大臣、竹内厚生労働副大臣、太田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・堀内照文君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民進、公明、おおさか 反対－共産）
- ・秋葉賢也君外 2 名（自民、民進、公明）から提出された附帯決議案について、中島克仁君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 谷川とむ君（自民）

- ・個々の障害者の意向を反映し最適な支援につなげていく相談支援専門員の資質向上について、今後どのような対策を講じていくのか。
- ・障害者との共生に対する国民の意識を広く変える必要があると考えるが、障害者差別解消法の施行状況及び今後の方針について、内閣府に伺いたい。
- ・2020年の東京パラリンピックで障害者の文化芸術の取組を世界に向けて発信するため、厚生労働省としてどのような取組を進めていくのか。

### 角田秀穂君（公明）

- ・地方自治体における障害者就労施設等からの調達を促進するため、実績の高い自治体の好事例を積極的に発信するなどの取組を推進すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・共生社会の実現のため、障害者の権利の啓発にどのように取り組んでいくのか、内閣府に伺いたい。
- ・今後も積極的にグループホームの整備を促進すべきと考えるが、そのための取組について伺いたい。

### 初鹿明博君（民進）

- ・重度訪問介護を利用していなかった重度の障害者についても、入院時に重度訪問介護を利用できるようにすべきではないか。
- ・今回創設される自立生活援助について、家族と同居の障害者が一人暮らしを望む場合や親亡き後にそのまま自宅で一人暮らしをする場合も対象にすべきではないか。
- ・今回創設される就労定着支援について、特別支援学校を卒業して直接一般就労した障害者等も対象にすべきではないか。

### 荒井聰君（民進）

- ・医療的ケア児に対する支援を児童福祉法に規定したことは画期的であり、その意義について政府の見解を伺いたい。
- ・医療的ケア児に対応するため、診療報酬改定、地域医療介護総合確保基金の活用等により地域の在宅医療体制の充実を図るべきではないか。
- ・インクルージョン（地域社会への参加・包容）の理念を実現するため、公立学校で医療的ケア児を受け入れるための体制を整備するべきではないか。

## 重 徳 和 彦君（民進）

- ・就労定着支援によって自立しても離職により福祉的な支援を必要とすることがあることから、自立後も福祉的な支援とつなげていくようにすべきではないか。
- ・障害者を含めた全ての人に移動の自由を保障する社会であるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・障害の捉え方として、心身の状況だけでなくその者を取り巻く環境を踏まえて判断する「社会モデル」の導入が必要と考えるが、「社会モデル」の現状と課題について伺う。

## 中 根 康 浩君（民進）

- ・自立生活援助の創設は障害支援区分1や非該当の軽度者のグループホームからの排除を意図しているとの懸念があるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・高齢障害者の介護保険サービス利用に係る負担軽減措置は、要件を設けずに全ての高齢障害者を対象にすべきではないか。
- ・障害福祉サービス等の情報公表制度を報酬の減額に利用しないこと及び障害児福祉計画を放課後等デイサービスの総量抑制に利用しないことを確認したい。

## 中 島 克 仁君（民進）

- ・平成27年度障害福祉サービス等報酬改定による影響及び障害福祉サービス人材の処遇改善の状況について伺いたい。
- ・政府が今後策定するニッポン一億総活躍プランにおいては、保育、介護分野だけでなく障害福祉従事者の処遇改善も盛り込むべきではないか。
- ・盲ろう者の支援は専門性の高い固有のコミュニケーション技術が求められることから、視覚障害、聴覚障害とは別に障害区分を設けるべきではないか。

## 岡 本 充 功君（民進）

- ・障害者の意思決定や意思疎通に関する支援等、平成24年の障害者総合支援法制定時に積み残しとなった課題に対し、本法律案はどのように対応しているのか。
- ・重度障害者等包括支援などはサービスを提供できる事業所が少ないため、利用できないサービスや地域間の格差が存在しており、是正していく必要があるのではないか。
- ・障害を持つ児童生徒に対する就学免除・就学猶予に関しては、国による明確な基準がないことから、各地方自治体の判断に資するよう、国として大まかな方向性を示すことを検討できないか。

## 高 橋 千 鶴子君（共産）

- ・障害者権利条約第1回日本政府報告案の内容を踏まえ、今回の制度見直しで不十分な点については、今後も見直しに取り組んでいくのか伺いたい。
- ・障害のある者の貧困率は、障害のない者と比べて約5倍との調査結果があるが、地域で暮らしていけるよう所得保障に取り組むべきではないか。
- ・重度訪問介護の利用者は入院中の医療機関でもヘルパーによる支援を受けられるようになるが、ヘルパーが医療従事者への伝達だけではなく実際のサービスもできるよう更に見直すべきではないか。

## 浦 野 靖 人君（おおさか）

- ・本法律案では保育所等訪問支援を拡充としているが、現在でも現場に浸透していない中で対応できるのか。これまでの利用実態と取組について伺いたい。
- ・働いている障害者の収入の実態を把握しているのか。障害者が自立した生活を送れる程度の収入が得られるようにしていくべきではないか。
- ・都道府県・市町村の中には、障害者への支援体制の整備を渋るところがあるが、地方自治体の財政負担の在り方は、これまでどのように議論されてきたのか。

## 2 発達障害者支援法の一部を改正する法律案起草の件

- ・渡辺委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。  
（賛成一自民、民進、公明、共産、おおさか）